

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ビーエイブル			コード	604A
提出日	2026/7/29	異動（予定）日	2026/7/29		
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
１	長谷川 淳治	社外取締役	○													○	指定	有
２	栗林 利紗	社外取締役	○													○	指定	有
３	伊藤 綾乃	社外取締役	○													○	指定	有
４	赤津 澄之	社外監査役	○													○	指定	有
５	椎名 真司	社外監査役	○							△							指定	有
６	安松 綾菜	社外監査役	○													○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	長谷川 淳治氏は、豊富な経営管理の経験有することから、当社の業務執行を監督するのに適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。
2	該当事項はありません。	栗林 利紗氏は、公認会計士として豊富な経験および企業会計、税務に関する高度な専門知識を有していることから、当社の業務執行を監督するのに適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。
3	該当事項はありません。	伊藤 綾乃氏は、弁護士の資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有していることから、専門的な知識・経験等を当社の経営に独立した立場から反映していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。
4	該当事項はありません。	赤津 澄之氏は、他社の取締役として培った豊富な知見から会社経営に関する経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。
5	椎名 真司氏は、当社の主要な取引先である株式会社東京エネシスの取締役監査等委員を務めておりましたが、2023年6月に退任し、現在同社との関係はありません。	椎名 真司氏は、他社の取締役監査等委員として培った豊富な知見から会社経営に関する経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。
6	該当事項はありません。	安松 綾菜氏は、公認会計士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、専門的な知識・経験を当社の監査に独立した立場から反映していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。